

「やまがた子育て応援プラン」(令和2年度~6年度)の概要 ~ 「山形で子育てしたい!!」-「子育てするなら山形県」 県民みんなが応援団 ~

■ 計画策定の趣旨

子育て支援・少子化対策に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため計画を策定する

■ 計画の位置づけ

画期

次世代育成支援対策推進法に基づく県計画、子ども・子育て支援法に基づく県子ども・子育て支援事業支援計画、山形県子育て基本条例に基づく計画として位置づける

令和2年度から6年度までの5年間

山形県の少子化・子育て環境の現状と少子化の主な要因

◆少子化・子育て環境の現状



- ○出生数6,973人(H30) ⇒ H20:9,164人より2,191人>
- 〇合計特殊出生率1.48(全国28位、H30)
 - ⇒ H20:1.44(全国14位)より0.04/

■子育て環境の現状

- 〇三世代同居率17.8%(全国1位、H27) 山形らしさ!
 - ⇒ H22:21.5%(全国1位)より3.7 \>
- ○認可保育所入所定員21,152人(H30)
 - ⇒ H20:19,962人より1,190人/
- 〇放課後児童クラブ施設数318箇所(H30)
 - ⇒ H20:181箇所と比べて137箇所 /
- 〇子どもの貧困率16.0%(H30)
- ⇒ 全国13.9%(H28国民生活基礎調査)より2.1%高い
- ○児童虐待認定件数512件(H30) ⇒ H20:230件より282件/

■働く環境の状況

- 〇共働き世帯割合57.9%(全国2位、H29) 山形らしさ!
 - ⇒ H24:57.4%(全国2位)より0.5ポイント♪
- ○育児をしている女性の有業率79.0%(全国4位、H29) 山形らしさ!
 - ⇒ H24:72.7%(全国2位)と比べ6.3ポイント♪
- ○男性育児休暇取得率5.0%(H30) ⇒ H20:0.5%より4.5/

◆少子化の主な要因

■若手女性人口(15~49歳)の減少

- 〇若手女性人口(15~49歳)187,675人(H30)
- ⇒ H20:224,719人より37,044人、16.5%>

■未婚化・晩婚化の進行

- 〇平均初婚年齡: 夫(H30)30.8歳、妻29.2歳(H30)
- ⇒ H20: 夫29.6歳より1.2歳 / 、妻27.7歳より1.5歳 /
- 〇生涯未婚率: 男性22.8%、女性10.1%(H27)
- ⇒ H17:男性14.9%より7.9√、女性4.6%より5.5/

■子どもを持つこと・子育てに対する不安感・負担感

- ○平均理想子ども数は2.47で、平均予定子ども数は1.88(H30)
- ○持つつもりの子どもの数が、理想とする子どもの数より少ない 理由は、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから(32.9%)」 の割合が最も高い

日指す社会

【目指す社会①】

子どものころから郷土に愛着や誇りを持ち、

若者がいきいきと活躍することができる社会

次代を担う子どもたちが、緑あふれる豊か な自然と、歴史や風土に培われてきた文化に 恵まれた郷土を愛しながら心身ともに健やか に成長し、若者が将来の夢や希望を持って山 形でいきいきと活躍できる社会を目指します。

【目指す社会②】

結婚や出産への希望を持ち、

安心して子どもを生み育てられる社会

個人の自由な選択を尊重しながら、結婚や 子育ての希望を持つ人たちの出会い、結婚、 妊娠・出産の希望が叶い、安心して子どもを 生み育てることができる社会を目指します。

【目指す社会③】

世代を越えて、地域や企業、社会全体で子育 てを支え、子育ても仕事も楽しむことができ る社会

家族・企業・地域等、社会全体で子育てを 応援することにより、子育て家庭が無理なく 子育てと仕事の両立ができ、子育ての楽しさ を実感できる社会を目指します。

成果指標

計画の成果を検証するための指標

- 子育て環境満足度 上昇
- ※検証方法:①子育て支援、②遊び場、③コミュニティ、 ④教育、⑤治安、安心・安全、⑥自然環境等の項目 により、総合的に検証

計画推進のための基本的視点

- 地域の実情に応じた結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援
- 「山形らしさ」を活かした社会全体による支え合いの推進
- 「子育でするなら山形県」を県内外に強力に情報発信

施策の展開

1 若者がやまがた暮らしをするために

- (1) 若者の地域への愛着や誇りの涵養 ⇒【郷土愛を育む教育の推進 など】
- (2) 県内企業を知る機会の拡大と県内就職の促進
- ·(3) **若い世代の雇用の安定・所得の向上 ⇒【**非正規雇用労働者の正社員への促進 など】
- (4) 若者が活躍できる魅力的な地域づくり
 - ⇒【若者同士の交流、協働の場の創出による地域活動の面的な拡大の促進 など】

【太字:重点的に取組む施策】

- (5) 若い世代の移住・定住の促進
 - ⇒【子育て世代などの移住・定住策をオール山形で一体的に展開 など】

2 これから出会い、家族になるために

- (1) **将来の人生設計を考えるライフデザイン形成支援** ⇒【学生や新社会人に向けた展開強化 など】
- (2) 出会いから結婚までの継続的かつ総合的な支援 ⇒【オール山形による出会い·結婚支援 など】

3 安心して子どもを生み育てるために

- (1) 妊娠・出産の希望実現 ⇒【不妊治療に対する支援の充実 など】
- (2) **妊娠期から出産・子育て期までの切れ目ない支援** ⇒ 【産後ケアの充実 など】
- (3) 男性の育児・家事への参画促進 ⇒【企業経営者との連携による気運の醸成 など】
- (4) 多子世帯向けの支援の充実
- (5) 子育て家庭等に対する経済的支援の充実

4困難を有する子ども・若者と家庭が未来を切り拓くために

- (1) **貧困の世代間連鎖の防止** ⇒【子どもの居場所づくりの全県展開 など】
- (2) ひとり親家庭への支援 ⇒【生活支援や経済的支援、自立の促進 など】
- (3) 保護や支援を要する子どもの養育環境の整備
- (4) 児童養護施設等入所児童の自立支援
- (5) 社会生活に困難を有する若者とその家族への支援

5 社会全体で子育てを支え、子育ても仕事も楽しむために

- (1) **家庭と仕事の両立支援の充実** ⇒【保育サービスの充実】
 - ⇒【多様な保育ニーズに応える環境整備 など】
- (2) 企業等におけるワーク・ライフ・バランスの取組強化
 - ⇒【女性も男性も働きながら子育てや介護をしやすい職場環境づくり など】
- (3) **女性の就労促進・就労継続・活躍支援** ⇒【育休からの職場復帰・再就職の支援 など】
- (4) 地域で支える子育て支援の充実 ⇒【社会全体で子育てを応援する取組み など】
- (5) 学校・地域・家庭の連携による教育の展開
- (6) 子育て家庭が安心・安全に生活できる環境づくり